



企業に安心と繁栄を!

商工会議所の実施している共済制度は、
「企業の福利厚生制度の充実」を目的に、
 国で行うものから会議所独自に設計した福利制度まで、
 幅広くご利用いただける内容となっております。



分福共済（生命共済）

[定期保険（団体型）] + [商工会議所自家給付制度]

役員および従業員の**福利厚生制度**にご活用いただけます。

- ・ 保険期間は1年で自動更新、役員・従業員の福利厚生制度にご活用いただけます。
- ・ ガンや6大生活習慣病で入院した場合、ガンで先進医療を受けた場合は一時金が支払われます。

税務上のお取り扱い

- ・ 法人が役員・従業員のために負担した掛金は、全額損金に算入できます。（法人税基本通達 9-3-5）
- ・ 個人事業主が従業員のために負担した掛金は、全額必要経費に算入できます。（昭和47年2月14日付直審 3-8）

特定退職金共済

[新企業年金保険]

従業員の**退職金準備**にご活用いただけます。

- ・ 毎月、定額の掛金を支払うことで、将来支払う退職金を計画的に準備できます。
- ・ 法律で定められた退職金支払いのための保全措置が講じられます。（賃金の支払いの確保等に関する法律 昭和51年法律第34号）

税務上のお取り扱い

- ・ 法人が従業員のために負担した掛金は、全額損金に算入できます。（法人税法施行令 第135条）
- ・ 個人事業主が従業員のために負担した掛金は、全額必要経費に算入できます。（所得税法施行令 第64条）

■ご加入にあたってはパンフレット、重要事項説明書（契約概要・注意喚起情報）を必ずご覧ください。

[お問合せ先]

館林商工会議所
 〒374-8640 館林市大手町10-1 TEL 0276-74-5121

[引受保険会社]

アクサ生命保険株式会社 太田営業所
 〒373-0853 太田市浜町3-6 太田商工会議所4F TEL 0276-45-4298

がんサポート共済

がんに対する備えはできていますか？

がん治療の保険です！

- ☆年齢・性別を問わず一律掛金！
 I型 月掛 1,500円(1口) II型 月掛 2,000円(1口)
- ☆80歳の誕生日の月末まで継続保障！
 （新規加入は15歳以上65歳未満の方）
- ☆それぞれ最大4口まで加入可能！
 （合計8口まで、組み合わせ自由）

【お問合せ・お申込みは…】

『館林商工会議所』まで ☎ 0276-74-5121

【引受協同組合】



豊たてばやし安心した未来のために
 ぐんま共済協同組合
CAE0000001 CAE0000002 CAE0000003 CAE0000004

経営セーフティ共済

[中小企業倒産防止共済制度]

取引先事業者が倒産し、
 売掛金債権等が回収困難になった場合に、
 貸付が受けられる共済制度です。

- ① 掛金の10倍の範囲で
 最高 **8,000万円**まで貸付
- ② 貸付条件は**無担保・無保証人**
- ③ 掛金税法上、
損金（法人）または**必要経費**（個人事業）に

小規模企業共済

年金だけでは不十分で、不安がある
 自分で積み増しするにはどんなものがあるの？
 という方に

- ① 経営者のための**退職金制度**
- ② 掛金は**全額所得控除**
- ③ 受取時も**税制メリット**

※詳細は共済相談室（TEL. 050-5541-7171）まで